

制度のご紹介

軽減税率（複数税率）への 対応が必要なら！ 「軽減税率対策補助金」

軽減税率制度への対応が必要となる中小企業等に対し、レジの導入やシステム改修費の一部を補助する制度です。2つの申請タイプがあります。

A型（複数税率対応レジの導入等支援）



補助率	導入費用が3万円未満1台のみ:3/4 導入費用が3万円以上:2/3 タブレット等の汎用機器:1/2
補助対象	レジ本体、レジ付属機器、機器設置に要する経費、商品マスタの設定費用
期限	平成31年9月30日までに事業完了 平成31年12月16日までに申請

B型（電子的受発注システムの改修支援等）



補助率	2/3
補助対象	現在利用している電子的受発注システムから複数税率に対応したシステムの入替、商品マスタ等のうち複数税率対応に伴い必要となる改修・入替 など
期限	平成31年6月28日までに申請書提出→交付決定 平成31年9月30日までに事業完了（支払完了） 平成31年12月16日までに完了報告書提出

（表面のつづき）
対象品目を改めて
確認してみましょう！



《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》



「よくわかる消費税軽減税率制度」(国税庁)より抜粋

軽減税率制度に対応する為の改修費用は、一般的に修繕費として処理ができます。

なお、申請類型に応じて補助額の上限が定められており、対象などについても個別に確認が必要です。具体的にご検討される際は、必ずお問い合わせください。

軽減税率対策補助金についての詳細は、こちらでもご確認いただけます。

軽減税率対策補助金事務局 <http://kzt-hojo.jp>

宮城 洋平(みやぎ しょうへい)
税理士

【座右の銘】
為せば成る 為さねば成らぬ何事も
【趣味】ギター、登山、旅行
【最近の出来事】
腹筋を6つに割るべく奮闘中

今更ですが… 「みやぎ税務会計事務所」の メンバーをご紹介します

事務所掲示板

皆さまと直接お話しをする機会が限られているメンバーもおりますが、事務所内でも皆さまのお役に立てるよう、精一杯業務を行っております。

今後とも、よろしくお願いいたします！

連絡先 電話:048-799-3691 FAX:048-799-3692
共通Eメールアドレス:miyagitax@tkcnf.or.jp

金丸 恵子(かねまる けいこ)
2014年4月入所
税理士・AFP

【座右の銘】因果応報
【趣味】観劇・散歩
【最近の出来事】
ペーパードライバー卒業

小池 智也(こいけ ともや)
2017年9月入所

【座右の銘】威風堂々
【趣味】音楽鑑賞
【最近の出来事】
ボールペンを買いました。

青木 美香(あおき みか)
2016年8月入所

【座右の銘】
明日は明日の風が吹く
【趣味】ヨガ
【最近の出来事】家庭菜園

なお、次号以降、このスペースにて、皆さまのお仕事のご紹介をさせていただきたいと考えております。年に1回(例年9月)、事務所の交流会を開催しておりますが、お客さま同士の繋がりをもっといただけたら大変嬉しく思います。「ぜひ！」という皆さまのご連絡をお待ちしております！(ご連絡をいただけない場合は、別途、個別に(一方的に??)ご相談させていただきます!!)